

令和5年産の需要に応じた 生産・販売の取り組みに向けて

主食用米への揺り戻しを防ぎつつ、畑作物等の 定着性の高い作物への転換を進めましょう！！

○福島県全体の令和5年産主食用米・非主食用米・畑作物等の作付計画

（単位：ha）

区分	令和4年産実績 (A)	令和5年産計画 (B)	(B) - (A)	区分	令和4年産 実績 (A)	令和5年産 計画 (B)	(B) - (A)
主食用米	51,900	51,900	0	麦	291	330	39
飼料用米	12,631	12,600	▲31	大豆	786	940	154
備蓄米	5,408	5,300	▲108	そば	1,828	2,100	272
加工用米	382	450	68	飼料作物	1,642	1,700	58
WCS	1,078	1,100	22	高収益作物	950	1,000	50
輸出用米	82	100	18	合計	5,497	6,070	573
その他	48	50	2				
計	19,629	19,600	▲29				
全水稲作付面積	(注1) 71,500	71,500	0				

注1）小数点以下の四捨五入の関係で、上記数値の単純合計とは合致しません。



主食用米の面積が令和5年産の作付計画と令和4年産の実績が同等になっているけど、主食用米を減らす必要はもう無いの？

これまで皆さんと頑張って取り組んできた、作付転換の取組を維持し、主食用米が、増えることを防がなければなりません。

もし、現状のまま主食用米が増えなければ、令和5年6月末の全国の民間在庫が、基準となる200万トンを下回りますが、主食用米が現状よりも増えてしまうと、200万トンを上回る可能性があり、せっかく回復しつつある米価が再び下落していきます。



令和4/5年主食用米等の需給見通し

（万トン）

令和4/5年	令和4年6月末民間在庫	218
	令和4年産主食用米等生産量	670
	令和4/5年主食用米等供給量計	888
	令和4/5年主食用米等需要量	691~697
	令和5年6月末民間在庫量	191~197

※農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」より抜粋



具体的に何に取り組めばよいの？

主食用米以外の作物を定着させていくことが重要であり

- ①麦・大豆、園芸作物等高収益作物への転換
- ②水稲では、飼料用米に限らず、加工用米・輸出用米・米粉用米への転換
- ③飼料用米に取り組む場合、一般品種ではなく「ふくひびき」等の多収品種での生産に取り組んでいきましょう。

同時に、品種転換・農地集積等によるコスト削減の取り組みが必要です！



生産者手取り試算

主食用米・飼料用米・麦・大豆・そばの手取り試算

(円/10a)

区分		主食用米	飼料用米	新市場開 拓用米 (複数年)	小麦		大豆		そば		
					課税	免税	課税	免税	課税	免税	
単収 (kg/10a)		①	540	600	600	250		150		60	
販売 収入	販売価格 (円/1俵)	②	12,600	1,800	6,000	2,900		8,600		8,100	
	流通経費 (円/1俵)	③	2,000	1,800	2,000	1,500		1,500		1,000	
	計 (円/10a)	④=(②-③)×① ÷60kg (そばは45kg)	95,400	0	40,000	5,833		17,750		9,467	
助成 金等	ゲタ対策単価	⑤	-	-	-	5,930	6,340	9,430	9,840	16,720	17,550
	ゲタ数量払	⑥	-	-	-	4,708	6,417	3,575	4,600	9,293	10,400
	ゲタ面積払	⑦	-	-	-	20,000		20,000		13,000	
	戦略作物助成	⑧	-	90,020	-	35,000		35,000		-	
	産地交付金 (国)	⑨	-	-	30,000	-		-		20,000	
	産地交付金 (県)	⑩	-	-	14,000	5,000		5,000		-	
	産地交付金 大規模加算 (県)	⑪	-	2,500	-	-		-		-	
	計	⑫=⑥+⑦+⑧+⑨+ ⑩+⑪	0	92,520	44,000	64,708	66,417	63,575	64,600	42,293	43,400
収入合計		⑬=④+⑫	95,400	92,520	84,000	70,542	72,250	81,325	82,350	51,760	52,867
物財費		⑭	79,983	79,983	79,983	38,896		34,858		24,605	
所得		⑮=⑬-⑭	15,417	12,537	4,017	31,646	33,354	46,467	47,492	27,155	28,262

注1) 販売価格は、税込・包装込価格(4年産の取引をふまえ仮置き)、流通経費は実態をふまえ試算

注2) 単収：主食用米は540kg/10a、飼料用米・新市場開拓用米は600kg/10aと設定、麦・大豆・そばは目標単収

注3) 物財費：農産物生産費統計(農林水産省)の令和3年産米生産費都府県(個別経営体)の物材費を参考に、本推進会議で肥料高騰に伴う物材費を試算

注4) 1俵：水稻・小麦・大豆は60kg、そばは45kg

注5) ゲタ対策単価：小麦・大豆は60kg当たり、そばは45kg当たりの数量払平均交付単価

注6) 小数点の四捨五入の関係で、上記数値の単純合計とは異なります。

ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業のうち「作付転換拡大支援事業」について

○令和5年産において、主食用米等から畑作物への転換の取組を進めるための支援です。

1 支援の概要

水田において、対象作物を1ha以上作付を拡大する農業者に対し、拡大面積に応じ5,000円以内/10aを支援します。

(1) 対象作物

畑作物(麦・大豆・そば)

(2) 拡大面積

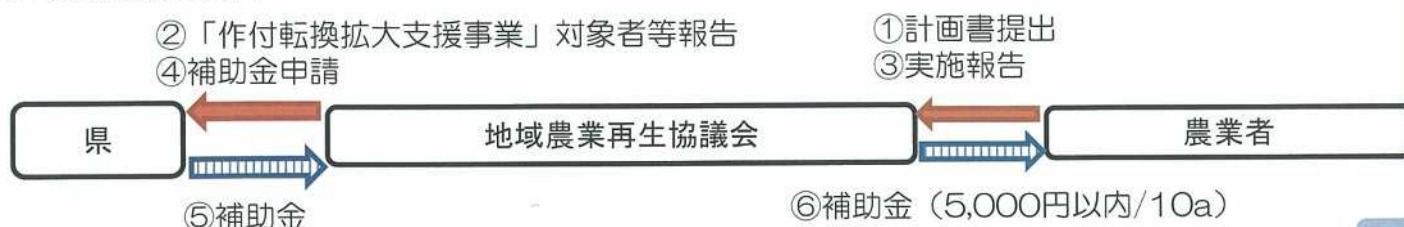
(令和5年産の対象作物の合計面積) - (令和4年産の対象作物の合計面積)

2 留意事項

(1) 対象作物(麦・大豆・そば)を1ha以上作付拡大すること。

(2) 水田活用の直接支払交付金における都道府県連携型助成との併用可能。

3 県補助金の流れ



水田活用の直接支払交付金

(単位：円/10a)



注1) 要件がそれぞれ設定されております。

注2) 県設定分については計画段階であり、県内の作付実績に応じて交付単価が変更となることがあります。

注3) 地域ごとに定める産地交付金もございますので、最寄りの地域農業再生協議会へお問い合わせ願います。

令和6年産から飼料用米の交付単価が変わります！



令和6年産から飼料用米の交付単価が、一般品種と多収品種によって分かります。一般品種の標準単価は令和6年産から令和8年産にかけて、毎年5,000円/10aずつ減額されていきますので、経営安定のためには、多収品種による生産の定着が重要になります！

※標準単価とは、収穫量が地域の標準単収の場合の単価となります。

	令和5年産	令和6年産	令和7年産	令和8年産
一般品種	数量に応じて、 5.5万円～10.5万円/10a (※標準単価8.0万円/10a)	数量に応じて 5.5万円～9.5万円/10a (※標準単価7.5万円/10a)	数量に応じて 5.5万円～8.5万円/10a (※標準単価7.0万円/10a)	数量に応じて 5.5万円～7.5万円/10a (※標準単価6.5万円/10a)

国では、多収品種については令和6年産以降も数量に応じて5.5万円～10.5万円/10a(標準単価8.0万円/10a)と従来と同じ交付単価とするとしています。

麦・大豆の生産振興について

福島県における麦作の作付面積

(単位: ha)

地域	H22 年産	H23 年産	R元 年産	R2 年産	R3 年産	R4 年産	R5 年産	R6年産 (計画)
中通り	73	59	57	68	71	51	60	60
会津	204	207	113	113	113	119	103	120
浜通り	164	162	190	228	224	237	311	320
合計	441	428	360	409	408	407	475	500

※R3年産までの各地域面積は、農林水産統計値を参照
 ※R4、5年産の面積は、全農福島の出荷契約面積より算出
 ※R6年産の計画面積は、各地域の面積推移を参考に作成

福島県における大豆の作付面積

(単位: ha)

地域	H22 年産	H23 年産	R元 年産	R2 年産	R3 年産	R4 年産	R5年産 (計画)	R6年産 (計画)
中通り	220	339	185	167	167	263	280	300
会津	307	327	204	176	178	168	180	200
浜通り	541	148	365	356	390	420	450	500
合計	1,067	814	754	699	736	850	910	1,000

※R3年産までは県調べ。1ha以上作付している団地の水田面積
 ※R4年産の合計面積は、全農福島の出荷契約面積
 ※R5・6年産の計画面積は、各地域の面積推移を参考に作成

ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業について

○モデルとなる生産条件整備事業

- (1) 支援概要
大豆、麦、そばの生産性向上に向けた機械等の整備を麦、大豆は国庫事業、そばは県単事業(リース整備)で支援します。
- (2) 対象作物 大豆、麦、そば
- (3) 補助率 1/2以内

○収量・品質確保対策事業

- (1) 支援概要
麦・大豆の収量・品質向上を図るため営農技術の新規導入を支援します。
- (2) 対象作物 麦、大豆
- (3) 補助率 定額(導入技術数に応じて、5,000円/10a～最大10,000円/10a)

経営所得安定対策に加入しましょう！

①畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

○諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金

- (1) 交付対象者
認定農業者、集落営農、認定新規就農者(規模要件は問いません)
- (2) 交付単価
品質と生産量に基づく交付(数量払)を基本に、当年産の作付面積に応じた額(面積払)が内金として交付されます。

対象作物(一部)	数量払平均交付単価	
	課税	免税
小麦(円/60kg)	5,930	6,340
六条大麦(円/50kg)	4,850	5,150
大豆(円/60kg)	9,430	9,840
そば(円/45kg)	16,720	17,550
なたね(円/60kg)	7,710	8,130

※ビール用麦、黒大豆、種子用は対象外。農産物検査を受検、または、品質確認主体が実施対象作物の確認を行い一定以上の格付が必要。(なたね除く)
 ※令和5年産から消費税の免税事業者と課税事業者で単価が分かれる。

②米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)

○米価等が下落した際に収入を補てんする保険的交付金

- (1) 交付対象者
認定農業者、集落営農、認定新規就農者(規模要件は問いません)
- (2) 交付単価
当年産の販売収入額(対象作物の合計)が、標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割が補てんされます。
- (3) 対象作物
米、麦、大豆(ビール用麦・黒大豆・種子用除く)



※収入保険制度加入者は、ナラシ対策との重複加入ができません。

セーフティネットとして収入保険もあります！

- ・全ての農作物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。
- ・加入できるのは、青色申告を行っている農業者(個人・法人)です。
- ・米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)と重複して加入することはできません。
- ・収入保険に関する問い合わせは、お近くの福島県農業共済組合までお願いします。

このパンフレットに関するお問い合わせは

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議事務局

○ 福島県 水田畑作課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 TEL 024-521-7369 FAX 024-521-7942

○ J A 福島中央会 食農振興部

〒960-0294 福島市飯坂町平野字三枚長1-1 TEL 024-554-3072 FAX 024-552-2786